

台風時などにおける登降園について

台風時などにおいては、風雨による事故を防止し、園児の安全をはかるため、次のように取扱いますので台風等の情報をテレビ、ラジオ、インターネットなど情報把握し、適切な処置をとっていただくよう、ご家庭の皆さんのご協力をお願いします。

- (1) 園児の登園する以前に**瀬戸市に暴風警報もしくは暴風雪警報**が発令されている場合、休園になります。ただし、途中で解除された場合は、下表のとおりです。

警報解除時間	保育園開園時間
午前9時までに解除になった場合	解除後1時間を経てから保育
午前9時～正午までに解除になった場合	午後1時から保育
正午以降に解除になった場合	休園

- (2) 園児の登園後に**瀬戸市に暴風警報もしくは暴風雪警報**が発令された場合、警報が出た時点で保育は中止(休園)になります。

- ◎ 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「土砂災害警戒情報」が発令され、園児が在園時に危険だと認められる場合も、降園させることがありますので、ご承知おきください。
- ◎ 災害時は、電話が通じない場合もあります。保育中に地震があったときにそなえて、お迎え方法を家族で話し合っておきましょう。
- ◎ 休園のお知らせは「CCSメール」登録者に個別にメール配信します。